

第25回帯広市農業委員会議事録

- 1 開催日 令和6年6月24日(月)
- 2 開催時間 午前10時33分開会 午前10時55分閉会
- 3 開催場所 大正農業者トレーニングセンター
- 4 出席委員 24名
 - 1番 工藤 美佐 2番 吉田 宏一 3番 深田 敬吾
 - 4番 濱野 敏夫 5番 兒玉 康英 6番 松金 栄治
 - 7番 梶川 毅 8番 河瀬 勉 9番 荒川 満雄
 - 10番 大塚 敏幸 12番 室崎 公一 13番 山崎 博之
 - 14番 落合 憲和 15番 窪田 さと子 16番 辻 浩志
 - 18番 増地 孝昇 19番 岸塚 隆弘 20番 鹿内 淳一
 - 21番 廣瀬 貢弘 22番 石崎 一彦 23番 山本 裕慈
 - 24番 森 有宏 25番 飯田 祐一 26番 吉田 利彦
- 5 欠席委員 2名
 - 11番 山口 善則 17番 尾関 健一
- 6 議事録署名委員
 - 1番 工藤 美佐 2番 吉田 宏一
- 7 議事内容
 - (1) 報告第1号 農業委員会事務について
 - (2) 報告第2号 現況証明書発行等に関する専決処分について
 - (3) 報告第3号 農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について
 - (4) 報告第4号 調整委員の指名に係る専決処分及び調整結果について
 - (5) 議案第1号 農用地利用集積計画の案の決定について
 - (6) 議案第2号 農用地買入協議要請の決定について
- 8 傍聴人 なし
- 9 事務局 出席職員
 - 事務局長 橋向 弘泰 農地課長 高間 裕一
 - 農地係長 佐々木 正人 農地係主任 清水 裕貴
 - 農地係主任補 本間 大慎

事務局 長	ご起立願います。礼。ご着席ください。
議長	ただいまより、第25回帯広市農業委員会を開会いたします。
吉田 会長	(会長より、近況を含め挨拶)
議長	それでは議事に入ります。
	初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。
	会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(委 員)	(なし)
議長	ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。
	次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。
事務局 長	報告いたします。
	本日の出席委員は、24名です。
	議席番号11番 山口委員、17番 尾関委員につきましては、
	欠席の申出を受けております。
	委員の出席数が定足数に達しておりますことから、本日の総会が成立していること
	をご報告いたします。
	本日の議事は、開催次第 3.次第 にあるとおり、報告が4件、議案が2件です。
	(配付資料の確認)
	以上です。
議長	次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。
	本日の議事録署名委員には、1番 工藤委員、2番 吉田宏一委員を指名いたします
	ので、よろしくお願いいたします。
	それでは報告案件に入ります。報告第1号につきましては、事前に資料を送付し、
	内容をご確認頂いておりますので省略いたします。
	また、報告第4号につきましては、関連する内容の議案第2号にて、ご説明
	いたします。
	では、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」及び報告第3号
	農地利用状況調査、農地パトロールの結果について」を一括して報告いたします。
	5月分の調査結果について、鹿内調査委員長より報告をお願いします。
鹿内調査委員長	27日の調査ですが、2ページ 報告第2号 1 現況証明、附番7から附番11の
	5件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。
	最後に、4ページ、報告第3号 農地利用状況調査、農地パトロールについて
	ですが、第1回目の調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。
	広野町 1, 505ヘクタール、八千代町 1, 021ヘクタール、拓成町
	300ヘクタール、合わせて 2, 826ヘクタールの農地を調査しましたところ、
	遊休農地及び無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用
	状況は適正であると認められました。
	以上で、5月分の報告を終わります。

議 長	ありがとうございました。
廣 瀬 調 査 委 員 長	次に、6月分の調査結果について、廣瀬調査委員長より報告をお願いします。
	10日の調査ですが、2ページ 報告第2号 1 現況証明 附番12及び13の2件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。
	次に、3ページ、2 農地法第4条の転用に係る完了の確認 附番1の1件について現地調査をしたところ、工事の完了を確認いたしました。
	続いて、3 農地法第5条の転用に係る完了の確認 附番2及び3の2件について現地調査をしたところ、工事の完了を確認いたしました。
	続いて、4 農地法第5条の一時転用に係る完了の確認 附番2の1件について現地調査をしたところ、工事の完了を確認いたしました。
	最後に、4ページ、報告第3号 農地利用状況調査、農地パトロールについてですが、第2回目の調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。
	清川町 1, 278ヘクタール、上清川町 999ヘクタール、岩内町 657ヘクタール、合わせて 2, 934ヘクタールの農地を調査しましたところ、遊休農地及び無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。
議 長	以上で、6月分の報告を終わります。
(委 員)	ありがとうございました。
議 長	以上、調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。
	(なし)
	特に無いようですので、報告第2号及び第3号はこれで終わります。
	以上で、報告案件はすべて終了いたしました。
	これより議案の審議に入ります。
	議案第1号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。
	議案の内容について、事務局より説明させます。
事務局(本間主任補)	農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案について決定を求めます。
	(議案第1号、1. 一般分 (1)賃借権等の設定 附番13から17の5件について調査書に基づき朗読・説明)
事務局(清水主任)	(同、2. 公益財団法人北海道農業公社分(1)所有権移転(売渡)の附番2及び3の2件について、調査書に基づき朗読・説明)
	以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。
議 長	それでは審議に入ります。
	事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。

(委 員)	(なし)
議 長	ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。 次に、議案第2号「農用地買入協議要請の決定について」を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明させます。
事務局(清水主任)	農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第3条第2項の規定に基づき、次の農用地買入協議要請について決定を求めます。 (議案第2号、附番1から3の3件について、調査書に基づき朗読・説明) 以上につきましては、北海道農業公社による買入が特に必要と認められることから、帯広市長に対し、同公社による買入協議を行うよう要請するものです。
議 長	それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは農用地買入協議要請を決定することについてご異議ございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	ご異議が無いようですので、本件は帯広市長に対して農用地買入協議の要請をすることに決定いたしました。 以上で、議案の審議は全て終了いたしました。 予定されていた案件は以上となりますが、他に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。
(委 員)	(なし)
議 長	特に無いようですので、以上で終了いたします。 次に、事務局より連絡事項を説明させます。
事務局(佐々木係長)	(事務局から連絡事項の説明)
議 長	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事 務 局 長	ご起立願います。お疲れさまでした。